

第87回新生ふくしま復興推進本部及び第10回福島イノベーション・コースト構想推進本部 合同会議 議事録

- 日時：平成31年3月27日（水） 11：00～11：10
- 場所：第一特別委員会室（本庁舎2階）

【鈴木副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議、福島イノベーション・コースト構想推進本部会議の合同会議を開催いたします。

議題の1つ目「再生可能エネルギー先駆けの地アクションプラン」について、企画調整部長。

【企画調整部長】

資料1-1を御覧ください。

「再生可能エネルギー先駆けの地アクションプラン」の概要でございます。

このアクションプランにつきましては、関係各部局と共に改定案を策定しましたので、再生可能エネルギー施策に係る行動計画として、この場で決定していただきたいと考えております。

第3期の計画期間は、2019年度から3年間となっております。

資料左上「1 導入目標」でございますが、昨年度末時点では、30.3%と、第2期の導入見込みを1年前倒しのペースで達成しております。

第3期のアクションプランでは、2021年度末までに42%の導入を見込み、計画を作成しております。

「2 産業集積に向けた目標」でございますが、再生可能エネルギー産業の一大集積地となることを中長期的な目標に掲げ、関連産業の立地件数などの目標とともに、新たにメンテナンス人材の育成・確保について目標を設定しております。

「3 再生可能エネルギーの分野別導入施策」でございますが、導入量としては、第3期では1,618メガワットの導入を見込んでおります。

継続した取組に加え、新たに、太陽光発電における企業等の自家消費型設備の導入支援などにも取り組むとともに、福島新エネ社会構想に基づく阿武隈地域等における共用送電線等の整備などをしっかりと進めてまいります。

資料右上「4 主な取組」でございますが、引き続き「地域主導」「産業集積」「復興けん引」の3本の柱で進めてまいりたいと考えております。

「地域主導」でございますが、引き続き、県民参加型・地域参加型で取り組んでまいりたいと思っております。

また、再生可能エネルギーの普及啓発ということで、身近な施設に設備を導入すること等を進めてまいりたいと考えております。

「産業集積」につきましては、2017年4月に設立されましたエネルギー

一・エージェンシーふくしまを核として、再生可能エネルギー産業の育成・集積に取り組むとともに、先ほど申し上げました県内企業のメンテナンス人材育成を支援してまいりたいと考えております。

3つ目の柱の「復興けん引」でございますが、避難解除地域等における再生可能エネルギー事業を引き続き推進するとともに、発電事業者からの負担金に基づく復興の推進に取り組んでまいります。

また、「エネルギーの効率利用」として、燃料電池自動車に加え、燃料電池バスの導入を支援するほか、県有施設等に燃料電池を導入するなど、水素エネルギーの活用の取組をしっかりと進めてまいります。

最後に、「5 分かりやすく親しみやすい導入状況の公表」ということで、先ほど申し上げましたアクションプランの導入目標である42%などと並行して、例1にあるような県内の電力消費量と再生可能エネルギー導入量の比較、例えば、2017年度は県内の電力消費量に対して再生可能エネルギーの導入量は約70%ということでございますが、こういった資料を使って導入状況をより分かりやすい形で公表することで、理解促進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

【鈴木副知事】

今の説明に関して、何かありますか。

なければ、原案のとおり進めることといたします。

知事からお願いいたします。

【知事】

再生可能エネルギーの導入推進は、福島県復興の大きな柱です。

再生可能エネルギー先駆けの地の実現に向けて、これからも、送電網の強化による大量導入や水素エネルギーの利活用の促進など、先駆的なチャレンジを国、市町村、関係団体等と連携して進めていくことが重要です。

引き続き、各部局連携して、積極的に取り組んでいきましょう。

【鈴木副知事】

次に、報告事項「新生ふくしま1年の動き」、「福島イノベーション・コースト構想のこれまでの取組」、「ふくしま復興のあゆみ」について、まとめて企画調整部長。

【企画調整部長】

資料2を御覧ください。新生ふくしま1年の動きです。

復興推進本部の経過や県の主要な取組を資料の左側に、関連する国や市町村等の代表的な動きを右側に記載しております。

復興・創生期間3年目である平成30年度、推進本部につきましては、4月の第80回会議から本日まで合計8回開催いたしまして、復興に不可欠な予算の確保、風評・風化対策の強化等に全庁一丸となって取り組んでまいりました。

主な動きといたしましては、天皇皇后両陛下の御臨席を賜った全国植樹祭の開催を始め、避難指示が解除された地域における小中学校等の再開やふたば医療センター附属病院の診療開始など生活環境整備の進展、福島特措法に基づく重点推進計画の国による認定、Jヴィレッジの再始動など復興は着実に前へと進んでおります。

新年度につきましても、引き続き復興推進本部を中心に全庁を挙げて復興加速化を進めてまいります。

次に、資料3を御覧ください。

福島イノベーション・コースト構想について、これまでの主な取組を産業集積など4つの分野でまとめたものです。

1つの例としまして、今年度、福島ロボットテストフィールドの一部が開所し、浜通りロボット実証区域には6,500人を超える研究者などの方々が訪れ、様々な実証等が行われています。

引き続き、国や市町村、福島イノベーション・コースト構想推進機構などとも連携しながら、構想の更なる推進を図ってまいります。

続きまして、資料4-1「ふくしま復興のあゆみ」でございます。

こちらは概ね四半期毎に改訂しており、今回は第25版となります。前回は昨年12月に発行いたしました。

主な変更点について、御説明します。4ページ、5ページを御覧ください。

「被災者の生活再建・帰還環境の整備」でございますが、これまで1ページで記載しておりましたが、盛り込む点が増えてきたということもあり、今回から2ページに増やし、これまでトピックとして記載していた「医療機関の再開・開設状況」や「買い物環境の整備の状況」について、避難指示等が解除された市町村の状況が分かるように記載したほか、「避難者の見守り活動等」として、「心のケアセンター」や「コミュニティ交流員」等の項目を追加しております。

その他、復興の新たな動き等、状況の変化を踏まえ、トピックの更新やデータ更新を全編通して行っております。

最後に、資料4-2「新生ふくしま2020年に向けて」を御覧ください。

こちらも前回の「ふくしま復興のあゆみ」の更新に併せて昨年12月に改訂しましたが、今回も時点修正等しております。

例えば、会津若松市の「ICTオフィス環境整備事業」を新たに追加したほか、「Jヴィレッジ」が聖火リレーのグランドスタート会場になった記述を盛り込むなど、各拠点・取組について追加や時点更新をしております。

以上です。

【鈴木副知事】

今の報告事項に関して、何かありますか。
最後に、知事からお願いいたします。

【知事】

この1年間も、今日この会議に参加していただいている皆さん、職員の皆さんの努力のおかげで、福島県の復興は着実に前に進んでいます。

そして、来月、新年度がスタートします。平成31年度は、復興・創生期間4年目の年となります。

大切なことが2つあります。

1つ目は、復興・創生期間残りあと2年。この2年間で、既存のフレームを活用して、最大限復興を前に進めていくことです。

そしてもう1つは、復興・創生期間後の組織、制度、財源の在り方など、今後の取組について国との協議が佳境に入ってきます。この協議をしっかりと進めて、県民の皆さんが復興・創生期間後も安心して復興に取り組める体制を作り上げていきましょう。

福島県は今なお有事が続いています。その危機意識を持って、これからも関係の皆さんと力を合わせて、福島の復興を着実に前に進めていく。その思いで、一日一日取り組んでいただければと思います。

【鈴木副知事】

以上で、合同会議を閉じます。